

北海道省エネルギー・新エネルギー促進行動計画【第Ⅲ期】(素案)についての意見募集結果

令和8年(2026年)2月13日

北海道省エネルギー・新エネルギー促進行動計画【第Ⅲ期】(素案)について、道民意見提出手続により、道民の皆様からご意見を募集したところ、7人、1団体から、延べ56件(案と直接関係がない意見2件を含む)のご意見が寄せられました。

ご意見の概要及びご意見に対する道の考え方については、次のとおりです。

御意見の概要	御意見に対する道の考え方
<p>「水素社会実現戦略ビジョンに基づき」とあります。これまでに水素社会が実現している場所はないこと、水素が主に余剰電力を使った電気分解から製造されることを考慮するならば、より実現可能な社会は「水素社会」ではなく、電力の需給バランスを取ることが可能な「蓄電社会」だと考えます。水素を使う燃料電池や燃料電池自動車の利用拡大を目指す前に、蓄電可能な電気自動車の普及を考えるべきです。そのためには低温・積雪地である北海道で利用可能な電気自動車の開発や利用拡大を目指すべきと考えます。</p> <p>(札幌市)</p>	<p>ご意見のあった電気自動車などの多様な分散型エネルギーリソースの活用については、P34「挑戦1 多様な地産地消の展開」において、示しています。</p> <p>B</p>
<p>「北海道らしい住まい方」に関して、コンパクトに住むべき都市中心部と、分散して住んでいる地域と分けて考えたほうが良いのではないかと思う。都市中心部ではエネルギー利用の効率化や自動車中心ではない街づくりを目指し、分散して暮らす家では太陽光パネル、地熱エネルギー、薪ストーブを活用し、優先してEV車や蓄電池を配置し、エネルギーインフラから自立した住宅を目指すのが理想的だと思う。</p> <p>(札幌市)</p>	<p>ご意見のあった新エネルギー等を活用した地産地消の取組については、P59「家庭部門に係る取組の方向性」において示しています。</p> <p>また、道が提唱する「北の住まいるタウン」において、「コンパクトなまちづくり」への取組は、今後人口が減少していく北海道において、重要な取組と捉えています。居住者を市街地へ誘導、居住者だけでなく、公共施設やスーパー等生活に必要な施設も市街地へ誘導し、徒歩圏域で暮らしやすいまちづくりを目指す方向で、まちづくりを推進しているところです。</p> <p>B</p>
<p>「新エネルギーの導入にあたっては、自然環境や景観との調和を図ることなどを前提に、地域の理解のもとで適切に事業が実施されることが重要」という点は合意するし、「良い再エネ」を積極的に進めていただきたいと思う。一方で、化石燃料の採掘や輸送でも多くの自然環境を破壊していること、北海道にナラ枯れが入ってきているように、気候変動が進めばより多くの景観が失われることを思えば、化石燃料に依存した現状維持はありえない、という事実をもう一度確認しておきたい。</p> <p>(札幌市)</p>	<p>ご意見のあった再生可能エネルギーの最大限の活用については、P30「第3章 計画推進の基本的な考え方」において、示しています。</p> <p>B</p>
<p>道による事業者への取り組みについて、「住宅関連」の事業者に関しては、家庭への省エネルギー住宅の普及の取り組みと呼応する形で重要だと思いますので、その重要性や支援、情報提供、協働などについて、記載すべきではないでしょうか？</p> <p>(江別市)</p>	<p>ご意見のあった省エネルギー住宅の普及については、P59「家庭部門に係る取組の方向性」において、示しています。</p> <p>B</p>
<p>先進事例が全てとても興味深く、もっと知りたいと思った。</p> <p>(札幌市)</p>	<p>ご意見のあった先進事例の取組については、P55「効果的な情報発信」において、進捗状況や取組内容をわかりやすく一元的に情報発信する旨、示しています。</p> <p>B</p>

御意見の概要	御意見に対する道の考え方
<p>バイオマスの先進事例では、道内で発電より前からの実績を有する木質バイオマス(ペレット、チップ、薪)熱利用(ストーブやボイラー)、下川町などで取り組まれている地域熱供給などを取り上げるべきと考えます。</p> <p>また、皆伐による土壌流出などが起きないように、持続可能な森林活用を義務付けること、FIT終了後に現在稼働している火力発電所をどうするかなどについての見通しも不可欠と考えます。大型の木質バイオマス火力発電所がFIT終了とともに運転を停止するのであれば、そこで利用している資源をどうするかなどを考えることが必要と考えます。</p> <p>(札幌市)</p>	<p>ご意見のあった下川町の取組については、P13「新エネルギーの導入の取組状況」において、示しています。</p> <p style="text-align: right;">B</p>
<p>「中小水力発電」では民間ベースで開発され、2025年10月に運用を開始した八雲町の小水力発電を追加すべきと考えます。</p> <p>(札幌市)</p>	<p>ご意見のあった八雲町の取組をはじめ、地域の取組の情報発信については、P71「推進体制の整備・活用」において示しています。</p> <p style="text-align: right;">B</p>
<p>「二酸化炭素の貯留事業」については、世界的にも評価が分かれています。このようなプロジェクトに多くの予算をつけるよりも、さまざまな地域での取り組みに予算措置する方が賢明ではないかと考えます。</p> <p>(札幌市)</p>	<p>ご意見のあった地域での取組支援については、P62「3 地域に係る取組の方向性」において、示しています。</p> <p style="text-align: right;">B</p>
<p>建築物補助金等太陽光発電の部分が大きく北海道でのその他の設備での、導入に関して考慮してほしい。</p> <p>(札幌市)</p>	<p>ご意見のあった太陽光発電以外にも含めた導入支援については、P45～47「国施策の活用」「道施策の活用」において、示しています。</p> <p style="text-align: right;">B</p>
<p>「バイオマス熱利用分野で進んでおらず」とありますが、その理由が記載されていません。木質バイオマス発電が進んでいるにもかかわらず、熱利用が進んでいないのは道内の木質バイオマスのほとんどが発電用に使われていることがその原因ではないでしょうか。目標が達成できていない理由がはっきりしなければその対策は打ちようがありません。「目標設定がどのような背景でなされたのか、なぜそれが実現できなかったのか」を分析し、これからどのような施策で目標を実現することが可能になるかが明らかになると思います。</p> <p>(札幌市)</p>	<p>ご意見のあった計画の進捗状況の点検と施策への反映については、P71「計画の進捗状況の点検」において示しています。</p> <p>なお、バイオマスの熱利用のうち、木質バイオマスの熱利用については、令和2年度の214千㎡に対して、令和6年度は248千㎡と増加しております。</p> <p style="text-align: right;">B</p>
<p>洋上風力発電事業は、設置とメンテナンス費用の高騰で、採算が悪化したため、撤退が相次いでいる。「洋上風力産業ビジョン(第1次)」(2020年12月)は、5年前の周回遅れの「絵に描いた餅」と化してる。</p> <p>実現性が絶望視された、古臭い「導入目標の指数値」を、未だに掲げ続けるのは、道民に対する虚偽説明に当たる。</p> <p>(札幌市)</p>	<p>ご意見のあった計画の進捗状況の点検については、P71「計画の進捗状況の点検」において示しています。</p> <p style="text-align: right;">B</p>
<p>「エネルギー基地」という言葉は、北海道を大規模な電力供給の拠点として位置づける意図を分かりやすく示している一方で、エネルギーを主として域外に供給する構造を想起させ、地域の暮らしや主体的な関わりとの関係が見えにくくなる印象を受けます。再生可能エネルギーを進める上では、地域との共生や理解、合意形成が重要であるだけに、この表現が先行することで、地域の受け止めとの間に距離が生じないか懸念しています。また、近年問題となっている大規模太陽光発電施設をめぐる課題や、日本国内ではまだ十分な実績が蓄積されているとは言い切れない洋上風力発電の状況を踏まえると、大規模電源への依存を前提とした位置づけについては、リスク分散の観点からも慎重な検討が必要ではないでしょうか。</p> <p>再生可能エネルギーを大量供給する役割とあわせて、地域における地産地消や小規模・分散型の取組を同等に重視し、多様な選択肢を組み合わせていく姿勢を明確に示すことが、結果として持続可能で安定した脱炭素につながると考えます。「エネルギー基地」という表現や考え方についても、地域との関係性やリスク分散の観点から、より丁寧な位置づけを検討していただきたいと思います。</p> <p>(東川町)</p>	<p>ご意見のあった「エネルギー基地北海道」の考え方を含め、本計画については、P55「効果的な情報発信」において、説明会の開催やホームページやSNSなどの各種媒体の活用により、本計画についてわかりやすく情報発信する旨、示しています。</p> <p style="text-align: right;">B</p>

御意見の概要	御意見に対する道の考え方
<p>これ以降の「目指す姿」は、大変得心の行く内容と考えます。ただし、エネルギー自給率100%を実現できていない北海道が「エネルギー基地」を称するわけにはいきません。何をもち「エネルギー基地」というのか明確にしておくことが必要と考えます。目指すべきものは「再生可能エネルギーの先進地」ではないでしょうか。原発に依存しないということが入らなければ「省エネ・新エネ」条例との整合性が取れないと思います。</p> <p>(札幌市)</p>	<p>ご意見のあった「エネルギー基地北海道」の考え方を含め、本計画については、P55「効果的な情報発信」において、説明会の開催やホームページやSNSなどの各種媒体の活用により、本計画についてわかりやすく情報発信する旨、示しています。</p> <p style="text-align: right;">B</p>
<p>42ページの『※うち、洋上風力発電電力量相当分(3,965百万kWh)は道外に移出と仮定し、「エネルギー基地北海道」の確立に向けて、国の再生可能エネルギーの主力電源化に貢献します。』は、『エネルギーの地産地消』の大原則に反する。過去に東北電力が、青森県から首都圏への、送電試験を行った所、送電ロスに抛り、半減してしまった。北海道からだと、三分の一から四分の一への激減と成るのが予想され、低周波騒音、等の環境公害に苦しむ、道民の理解が得られない。</p> <p>(札幌市)</p>	<p>ご意見のあった「エネルギー基地北海道」の考え方を含め、本計画については、P55「効果的な情報発信」において、説明会の開催やホームページやSNSなどの各種媒体の活用により、本計画についてわかりやすく情報発信する旨、示しています。</p> <p style="text-align: right;">B</p>
<p>「道外へのエネルギー供給は、隣県である青森県だけを対象とする。」に限定すべきである。それ以上は、送電ロスが大き過ぎて、道民からの理解が得られない。(札幌市)</p>	<p>ご意見のあった道外へのエネルギー供給の考え方を含め、本計画については、P55「効果的な情報発信」において、説明会の開催やホームページやSNSなどの各種媒体の活用により、本計画についてわかりやすく情報発信する旨、示しています。</p> <p style="text-align: right;">B</p>
<p>「エネルギーの効率的利用と地産地消の浸透」と「全国に新エネを供給する基盤の形成&国の再エネ主力電源化に貢献」は、全く相反する、矛盾した政策目標で有る。道民を欺く虚偽説明は、止めるべきである。</p> <p>(札幌市)</p>	<p>ご意見のあった「エネルギー基地北海道」の考え方を含め、本計画については、P55「効果的な情報発信」において、説明会の開催やホームページやSNSなどの各種媒体の活用により、本計画についてわかりやすく情報発信する旨、示しています。</p> <p style="text-align: right;">B</p>
<p>実はソーラーパネル事業にはソーラーパネル設置場所の地面地下への不法投棄の問題などが全国で何例か浮上しており、驚きの実態が徐々に明るみに出てきます。建設の際に不法投棄した会社の社長らが裁判で有罪となっています。みつかったのはあくまでも「氷山の一角」なのかもしれません。全てのメガソーラー事業の実態調査が必要なのではないでしょうか。</p> <p>そして、最大の問題は、パネルの寿命が来た時に全国で大量に発生する産業廃棄物の問題です。日本のメガソーラー(事業用太陽光発電)の設備利用率は、全国平均で約14%~15%なのだそうです。この数値は「24時間365日、最大出力(100%)で発電し続けた場合」に対して、実際に発電できた量の割合を示しており、効率がいかに悪いかを物語っています。</p> <p>(札幌市)</p>	<p>ご意見のあった太陽光パネルの廃棄については、P27「省エネルギーの促進や新エネルギーの開発・導入に向けた環境整備に関する現状と課題」において、事業者において、国が定めた事業計画策定ガイドラインに従い、設備の撤去や処分を適切に行うことが必要である旨、示しています。</p> <p style="text-align: right;">B</p>
<p>秋田県では、ドイツ製のプロペラブレードが折れ、近くの公園を散策中の老人に当たり、死亡した。</p> <p>(札幌市)</p>	<p>ご意見のあった風力発電の安全性の確保については、P65「省エネルギーや新エネルギーの開発・導入促進に必要な事業環境整備に係る取組の方向性」において、安全性確保を含めた適正な事業実施の確保に取り組む旨、示しています。</p> <p style="text-align: right;">B</p>
<p>中国製の風力発電装置には、アスベストが使われている事が発覚している。また、中国製の風力発電装置には、遠隔でシャットダウン出来る、違法な無線機器が付いている事も発覚し、周辺の送電網に負荷を掛けて、大規模停電を起こせる事も、判明している。</p> <p>また、中国経済が崩壊寸前で、給与の未払いと、倒産と撤退が夥しく、「洋上風力発電装置へのメンテナンスが滞る」のも、危惧される。</p> <p>(札幌市)</p>	<p>ご意見のあった風力発電の安全性の確保については、P65「省エネルギーや新エネルギーの開発・導入促進に必要な事業環境整備に係る取組の方向性」において、安全性確保を含めた適正な事業実施の確保に取り組む旨、示しています。</p> <p style="text-align: right;">B</p>

御意見の概要	御意見に対する道の考え方
<p>再エネ事業は、周辺の生態系への悪影響が大き過ぎる。酪農家や畜産業も被害を被る。子供も外で遊ばなく成る。</p> <p>(札幌市)</p>	<p>ご意見のあった新エネ導入と自然環境の調和については、P48「地域との共生」において、地域の皆様のご理解のもと、自然環境との調和を図ることを前提に、「良質なGX投資」を促進し、「環境と経済の好循環を実現」することが重要である旨、示しています。</p> <p style="text-align: right;">B</p>
<p>新技術の一つとして「ペロブスカイト太陽電池」が挙げられています。現状では、この太陽電池には鉛が含有されており、かつ破損した場合には鉛が容易に水に溶解して流れ出すことが知られています。そのようなことを十分配慮して利用することが必要と考えます。</p> <p>(札幌市)</p>	<p>ご意見のあったペロブスカイト太陽電池の安全性については、P53「新技術の普及活用」において、実証実験を行い、耐久性、信頼性の評価を行う旨、示しています。</p> <p style="text-align: right;">B</p>
<p>私は、東日本大震災の時の原発の過酷事故を考えると、原発には反対です。再稼働に反対です。さらに再エネの促進が自然環境を無視して建設が進められることに反対です。再エネを促進しないでください。良い事業者と悪い事業者とを区別しているようですが、世界中のお金が再エネ投資に集まってきているので、このことがよくないので、これをやめてほしいです。必要のない再エネ設備が際限なく建てられようとしているのを止めてほしいです。省エネには賛成です。</p> <p>(石狩市)</p>	<p>ご意見のあった新エネ導入と自然環境の調和については、P48「地域との共生」において、地域の皆様のご理解のもと、自然環境との調和を図ることを前提に、「良質なGX投資」を促進し、「環境と経済の好循環を実現」することが重要である旨、示しています。</p> <p>なお、泊発電所3号機の再稼働については、道民の皆様からいただいた声、関係自治体のご判断やご意見、道議会での様々なご議論を踏まえ、泊発電所3号機が、福島第一原発事故の教訓を踏まえた新規規制基準に適合していると認められたこと、「泊地域の緊急時対応」が国の原子力防災会議で了承されていること、再稼働により、電気料金の引き下げが見込まれること、電力需要の増加が想定される中で、安定した電力供給と脱炭素電源の確保により、今後の道内経済の成長や温室効果ガス削減に繋がること、この時点の判断は、企業が投資判断を行う際の予見性を高め、道内での投資促進や雇用の拡大にもつながることなどから、泊発電所3号機の再稼働に同意することとしました。</p> <p style="text-align: right;">B</p>
<p>建物に太陽光パネルを設置することに反対です。豪雪地は困ります。また、風力発電は景観を壊し、環境を破壊するので、反対です。そのような新エネルギーを、できるだけ使おうとするのは、違うのではないのでしょうか？</p> <p>(石狩市)</p>	<p>ご意見のあった新エネ導入と自然環境の調和については、P48「地域との共生」において、地域の皆様のご理解のもと、自然環境との調和を図ることを前提に、「良質なGX投資」を促進し、「環境と経済の好循環を実現」することが重要である旨、示しています。</p> <p style="text-align: right;">B</p>
<p>省エネルギー・新エネルギーを進めると地球環境を破壊せずに暮らしていけるような錯覚に陥るような計画になっていますが、その計画すべて海外の先住民を追い出して採掘している金属類が必要です。またそれは豊かな森林を伐採しなければ手に入らないものばかりです。もっと海外に目を向けた計画を立ててください。再エネ開発により、かけ崩れなどの被害が日本中で起きています。パードストライクや熊被害も豊かな自然を壊すことが原因の一つになっています。</p> <p>新エネルギー産業を誘致するにあたって、貴重な湿地帯や森林、農地が提供され、これからの国土保全、食料自給率など心配なことばかりです。日本で一番自然が残されている北海道の自然を残すことが、私たち人間に課せられた責任ではないのでしょうか。</p> <p>(石狩市)</p>	<p>ご意見のあった新エネ導入と自然環境の調和については、P48「地域との共生」において、地域の皆様のご理解のもと、自然環境との調和を図ることを前提に、「良質なGX投資」を促進し、「環境と経済の好循環を実現」することが重要である旨、示しています。</p> <p style="text-align: right;">B</p>
<p>国が目指すところと、北海道が目指すところは、違うのではないかと思います。地域特性というのは、47都道府県すべてで異なると思います。メガソーラーについては反対を言う人が多くなりましたが、風力も然りです。洋上風力発電は、海の生態系を無視しては進められません。海の生態系は川などで、上流と下流がつながり、サケ、ウナギ、カワヤツメなど、大海を回遊したのちに母なる川をさかのぼり、子孫を増やし、その身は、ホツチャレとなって上流の生きものの生活を支えています。海と陸の生態系は、分けては考えられないのです。海の生態系の調査もできない段階で、洋上風力発電を進めてはなりません。漁業に影響が出るのは、必至です。洋上風力発電は生態系を無視しては、進めてはならないと思います。北海道は、国の言いなりになってはいけないと思います。</p> <p>(石狩市)</p>	<p>ご意見のあった新エネ導入と自然環境の調和については、P48「地域との共生」において、地域の皆様のご理解のもと、自然環境との調和を図ることを前提に、「良質なGX投資」を促進し、「環境と経済の好循環を実現」することが重要である旨、示しています。</p> <p style="text-align: right;">B</p>

御意見の概要	御意見に対する道の考え方
<p>太陽光発電の発電変換効率20%で、残りの80%は「排熱」として、周囲に流されてしまい、都心部の夏場は廃熱地獄と化すので、都心部にある太陽光発電は、古い物から順次、撤去させるべきである。</p> <p>(札幌市)</p>	<p>本計画では、ご意見の内容も含め、現状や課題を整理した上で新エネの開発・導入を推進していくこととしており、今後の施策推進の参考といたします。</p> <p style="text-align: right;">C</p>
<p>メガソーラーの設備利用率: 太陽光発電は天候で変動するため、利用率は関西電力の試算値で17.2%程度。この数値に発電変換効率20%を掛けると、 ※ 設備利用率17.2%×発電効率20%=3.44% 全国平均の設備利用率は約14%~15% たったの3.44%。冬場の積雪が多く、霧も立ち込め易い、北海道だけで試算した場合は、更に低い数値が予想される。全国平均の設備利用率でも、3%を下回るのが見え見えである。まさに「馬鹿の一つ覚え」政策の極みである。 再エネ賦課金目当てと、太陽光発電施設建設の際に「産業廃棄物を太陽光パネルの下に隠して埋める」別目的が有るからである。 4月の雪解けと共に、道内の全ての事業用太陽光発電を実態調査し、廃棄物が見つかった業者に対しては、廃棄物処理法違反(不法投棄)で告発すべきである。</p> <p>(札幌市)</p>	<p>本計画は、省エネルギーや新エネルギーの開発・導入に関する施策を総合的、計画的に推進するものであり、今後の施策推進の参考といたします。</p> <p style="text-align: right;">C</p>
<p>再エネ賦課金が、道民の家計を圧迫しているので、再エネ事業は縮小すべきである。</p> <p>(札幌市)</p>	<p>本計画では、ご意見の内容も含め、現状や課題を整理した上で新エネの開発・導入を推進していくこととしており、今後の施策推進の参考といたします。</p> <p style="text-align: right;">C</p>
<p>これ以降の各部門の状況は、施策を作るために最も重要な分析だと思えます。全道のデータだけでなく、各自治体や自治体内の各地区でエネルギー消費構造がどうなっているかの具体的なデータをとることが必要だと思えます。北海道は各自治体やそれぞれの業界がそのようなデータ集計を積極的に行なうための支援策を作ることが必要と考えます。</p> <p>(札幌市)</p>	<p>本計画では、毎年度、省エネルギーや新エネルギーの開発・導入に関する取組状況など計画の進捗状況について点検を行い、その結果を公表するとともに、次年度以降の施策に反映させることとしており、今後の施策推進の参考といたします。</p> <p style="text-align: right;">C</p>
<p>太陽光パネルのリサイクルの促進の記載があることを歓迎する。そのうち法律で義務付けされるものだと思うので、先行して北海道内ではリサイクルを当たり前しておくのが理想的だと思う。</p> <p>(札幌市)</p>	<p>本計画では、太陽光パネルリサイクル設備導入の支援や南幌町のリサイクル技術開発プロジェクトについて掲載しており、今後の参考とさせていただきます。</p> <p style="text-align: right;">C</p>
<p>「垂直式太陽光発電施設の設置による影響」とありますが、営農型太陽光発電は垂直式に限られていないため、垂直式以外の傾斜した太陽光発電施設についても検討することが必要と考えます。</p> <p>(札幌市)</p>	<p>本計画では、多様な地産地消の展開に向け、太陽光発電など多様な分散型エネルギーリソースを活用した、需要と供給が一体となった多様な分散型エネルギーシステムの構築・展開を図ることとしており、今後の施策推進の参考といたします。</p> <p style="text-align: right;">C</p>
<p>ZEHの普及に関して、家計負担の軽減や快適性の向上の周知だけだと、戸建て住宅にしか広まらず、集合住宅のZEH普及に課題がある。大家さん等関係者へのメリットを周知するとともに、賃貸する部屋探しをしている個人が、ZEHなどのキーワードで快適な暮らしができる部屋を探せるような仕組みを整えてほしい。</p> <p>(札幌市)</p>	<p>本計画では、ZEHの普及を含め、家庭部門における省エネの取組を推進していくこととしており、今後の施策推進の参考といたします。</p> <p style="text-align: right;">C</p>
<p>個人・事業者負担の依存が大きいと感じます。建築物に対する省エネ設備導入(断熱・設備機器)導入費用と維持費用(最終処分費用)を考慮した場合環境にはやさしいとは思いますが、コストに関しては現在負担が大きいと感じます。</p> <p>(札幌市)</p>	<p>本計画では、建築物に対する省エネ設備導入の支援については、相談窓口の開設や専門技術者の派遣などに取り組むこととしており、ご意見の趣旨については、今後の施策推進の参考といたします。</p> <p style="text-align: right;">C</p>
<p>導入に関しての情報があり、最小的にランニング及び処分までの情報公開をお願いしたい。</p> <p>(札幌市)</p>	<p>本計画では、太陽光パネルについて、事業者において、国が定めた事業計画策定ガイドラインに従い、設備の撤去や処分を適切に行うことが必要としており、ご意見の趣旨については、今後の施策推進の参考といたします。</p> <p style="text-align: right;">C</p>

御意見の概要	御意見に対する道の考え方
<p>「世界中から GX に関する資金・人材・情報が集積する、アジア・世界の『金融センター』とあります。GXには脱炭素電力として原子力発電も含まれていますので、原発に対する北海道のスタンスがはっきりしない中で金融センターになれば原発のための金融センターにもなりかねません。GXと言った時には、その中に原発も含まれていることを道民に説明しなければならないと考えます。</p> <p>(札幌市)</p>	<p>本計画は、省エネルギーや新エネルギーの開発・導入に関する施策を総合的、計画的に推進するものであり、今後の施策推進の参考にいたします。</p> <p style="text-align: right;">C</p>
<p>「脱原発の視点に立って」という条例に基づいて計画を進めるのであれば、どのような形で脱原発を実現するのか、条例前文の「過渡的」が持つ時間スケールを明らかにし、それに向かって計画を作るべきです。現在進められている泊原発3号機再稼働にはそのような視点が全くないため、原発による電力供給で余剰電力が発生する時間帯には再生可能エネルギー電力が停止され、再エネ電力の普及は抑制される結果、計画自身が画餅になるのではないのでしょうか。</p> <p>(札幌市)</p>	<p>本計画は、省エネルギーや新エネルギーの開発・導入に関する施策を総合的、計画的に推進するものであり、今後の施策推進の参考にいたします。</p> <p>なお、条例については、泊発電所3号機の増設に係る議論の中で、原子力は放射性廃棄物の処理及び処分の方法が確立されていないことなどの問題があることから、過渡的エネルギーであるとしており、条例の前文には、こうした制定趣旨が述べられています。</p> <p style="text-align: right;">C</p>
<p>洋上風力発電事業の撤退が、相次いでいるので、AIデータセンターの計画は、大幅に縮小しないと、道央圏での電力が逼迫する。</p> <p>活断層の真上に建つ、泊原発の再稼働は許されない。ラピダス社の誘致は、「クリーンな再生可能エネルギーの下で」が、契約の大前提で始めた訳だから、変更は許されない。</p> <p>(札幌市)</p>	<p>本計画は、省エネルギーや新エネルギーの開発・導入に関する施策を総合的、計画的に推進するものであり、今後の施策推進の参考にいたします。</p> <p style="text-align: right;">C</p>
<p>計画の多くの部分が電力に関わるものになっていますが、再稼働に向けて動いている泊原子力発電所3号機に関する記述が全くありません。原子力発電所(以下、原発)が稼働すれば、余剰電力が発生し、太陽光発電や風力発電が「出力制御」と称して、原発よりも先に強制的に止められてしまうことは原発再稼働が進んでいる西日本の事例から明らかです。北海道も原発再稼働に進んでいますが、このような中で北海道の電力をどのようにしていくのかというグランドデザインを示すことなく、個々の取り組みを記載してもそれらの実効性は乏しいものにならざるを得ません。電力について記載するのであれば、泊原発3号機をどのように位置づけているのかをはっきりさせる必要があります。</p> <p>(札幌市)</p>	<p>本計画は、省エネルギーや新エネルギーの開発・導入に関する施策を総合的、計画的に推進するものであり、今後の施策推進の参考にいたします。</p> <p style="text-align: right;">C</p>
<p>北海道の平均気温は 100 年あたり 1.79℃の割合で上昇しており、基幹産業である農林水産業などへの影響が顕在化してきている状況です。また、家庭においてもエアコンの普及率が上昇しているなどの変化があります。</p> <p>→エアコンの普及率への言及は、どのようなことを言わんとしているのか(猛暑が増えていることを言いたいのか、電力需要が増える一因と言いたいのか)不明確です。前者であるなら、夏の暑さへの言及を加えた方が良いと思います。</p> <p>(江別市)</p>	<p>ご意見のあったエアコン普及率への言及については、P18「家庭部門のエネルギー消費の現状」において、近年夏季の気温も上昇していることから、エアコン普及率も増加傾向である旨、示しています。</p> <p style="text-align: right;">E</p>
<p>「各般の」は余り聞き慣れないことばですので、「様々な」「色々な」という語句にした方がわかりやすいと思います。</p> <p>(札幌市)</p>	<p>「それぞれの方面」での企業誘致関連施策や取組を進めていくという意味あい、現在の表記としていることから、案のとおりとしますが、施策の推進にあたり、本計画について、道民や事業者、市町村などに対し、説明会の開催や各種媒体を活用した周知などにより、様々な機会を通じて情報発信に努めることとしており、ご意見の趣旨については、今後の施策推進の参考にいたします。</p> <p style="text-align: right;">E</p>

御意見の概要	御意見に対する道の考え方
<p>本文中に和暦(西暦)としているので、図の横軸にも西暦を入れてください。</p> <p>(札幌市)</p>	<p>図を簡潔に見やすくするため、図での併記は行わないこととしたことから、案のとおりとしますが、施策の推進にあたり、本計画について、道民や事業者、市町村などに対し、説明会の開催や各種媒体を活用した周知などにより、様々な機会を通じて情報発信に努めることとしており、ご意見の趣旨については、今後の施策推進の参考にいたします。</p> <p>E</p>
<p>一般の人には、なじみのない文言が使われているなど、読み手を考慮していない印象を受けます。見直していただけたら、と思います。</p> <p>(同趣旨意見 ほか5件)</p>	<p>施策の推進にあたり、本計画について、道民や事業者、市町村などに対し、説明会の開催や各種媒体を活用した周知などにより、様々な機会を通じて情報発信に努めることとしており、ご意見の趣旨については、今後の施策推進の参考にいたします。</p> <p>E</p>
<p>「高分子化(ポリマー)」とあります。ポリマーとはモノマーと呼ばれる低分子物質が繰り返し反応することによって合成される高分子ですので、特殊機械油などがどのような分子構造を持っているのか説明が必要です。また、特殊機械油が潤滑油などを意味するのであれば、これは「化石燃料の代替」ではなく、「化石燃料としても利用可能な石油由来物質から作られるものの代替」ではないかと考えます。</p> <p>(札幌市)</p>	<p>施策の推進にあたり、本計画について、道民や事業者、市町村などに対し、説明会の開催や各種媒体を活用した周知などにより、様々な機会を通じて情報発信に努めることとしており、ご意見の趣旨については、今後の施策推進の参考にいたします。</p> <p>E</p>
<p>「生グリーン電力」とは何かを用語集で説明することが必要と考えます。</p> <p>(札幌市)</p>	<p>施策の推進にあたり、本計画について、道民や事業者、市町村などに対し、説明会の開催や各種媒体を活用した周知などにより、様々な機会を通じて情報発信に努めることとしており、ご意見の趣旨については、今後の施策推進の参考にいたします。</p> <p>E</p>
<p>熱利用設備として、太陽熱温水器はポテンシャルがないのでしょうか。</p> <p>(札幌市)</p>	<p>「太陽熱の活用」については、P54「(地独)北海道立総合研究機構による技術支援」において、相談例として示しており、開発・導入を図ってまいります。</p> <p>E</p>
<p>「エネルギー供給事業者や非営利組織の役割と期待される行動」の内容ですが、末尾は、「求められる」ではなく、「ゼロカーボン北海道推進計画」と同様に、「期待される」の方が良いと思います。</p> <p>(江別市)</p>	<p>省エネの推進や新エネの開発・導入を進める上で、エネルギー供給事業者や非営利組織の行動の「必要性」を示すため、現在の表現としていることから、案のとおりとしますが、施策の推進にあたり、本計画について、道民や事業者、市町村などに対し、説明会の開催や各種媒体を活用した周知などにより、様々な機会を通じて情報発信に努めることとしており、ご意見の趣旨については、今後の施策推進の参考にいたします。</p> <p>E</p>
<p>熱とはエネルギーの移動の過程について定義できるもの(理化学辞典)であるため、この用語は「温度差熱利用」「温度差熱エネルギー」とした方が良いと考えます。なお、利用方法はヒートポンプに限られないので以下のような修正が必要。 地下水、河川水、下水などの水源を熱源としたエネルギー利用。夏場はこれらの水温の方が気温より低く、冬場は水温の方が気温より高い。利用方法の一つに、これらの水の持つ熱をヒートポンプの熱源としてを用いて利用したものすることも可能である。</p> <p>(札幌市)</p>	<p>国の定義と合わせて、現在の表記としていることから、案のとおりとしますが、施策の推進にあたり、本計画について、道民や事業者、市町村などに対し、説明会の開催や各種媒体を活用した周知などにより、様々な機会を通じて情報発信に努めることとしており、ご意見の趣旨については、今後の施策推進の参考にいたします。</p> <p>E</p>
<p>これらは単に名称を列記するのではなく、その内容の記載が必要と考えます。例えば次世代自動車は、「現在主流のエンジンを搭載した車に変わるもの」(ただし、既に実用化されているため次世代という表現が良いのかは疑問)、電動車は車輪の駆動力が電力を使うモーターによるもの」などとする必要があると考えます。</p> <p>(札幌市)</p>	<p>国の定義と合わせて、現在の表記としていることから、案のとおりとしますが、施策の推進にあたり、本計画について、道民や事業者、市町村などに対し、説明会の開催や各種媒体を活用した周知などにより、様々な機会を通じて情報発信に努めることとしており、ご意見の趣旨については、今後の施策推進の参考にいたします。</p> <p>E</p>

御意見の概要	御意見に対する道の考え方
燃料電池は外部から燃料を連続的に供給しながら電力を取り出すことのできる装置であり、水素と酸素以外を燃料として利用できるため、水素と酸素しか使わない説明は正しくありません。 (札幌市)	国の技術解説を踏まえて、現在の表記としていることから、案のとおりとしますが、施策の推進にあたり、本計画について、道民や事業者、市町村などに対し、説明会の開催や各種媒体を活用した周知などにより、様々な機会を通じて情報発信に努めることとしており、ご意見の趣旨については、今後の施策推進の参考にいたします <div style="text-align: right;">E</div>

※「意見に対する道の考え方」の欄のA～Eの区分は次のとおりです。

A	意見をを受けて案を修正したもの
B	案と意見の趣旨が同様と考えられるもの
C	案を修正していないが、今後の施策の進め方等の参考とするもの
D	案に取り入れなかったもの
E	案の内容についての質問等

問い合わせ先 北海道経済部GX推進局GX推進課(新エネ係) 電話:011-204-5319(直通)
